

第19号

市民の目

The Citizens' Eyes



© さがみはら市民オンブズマン

2007(平成19)年1月31日(水)

発行・さがみはら市民オンブズマン(設立 2003)

政務調査費「領収書」の開示申し入れ

市政クラブ、公明党、民主クラブ、社民党らは開示拒否

政務調査費を受給している自治体議員の公金使用に対するとんでもない思い違いの実態が次々と明らかになってきている中で、収支報告書に領収証の添付が義務付けられていない相模原市議会議員はどうか、開示の要求をしました。しかし、ほとんどの会派、議員は義務がないことを理由に開示を拒否。収支報告書の記述内容(調査済み)とあわせ、灰色の疑惑は何ひとつ解明されなかった。

【各会派代表宛】

2006年12月15日

「政務調査費」についての申入書

政務調査費については、最近東京都の目黒、品川両区での不適切使用が発覚するなど大きな話題となっております。私たち「さがみはら市民オンブズマン」も大きな関心を持っております。

12月10日の神奈川新聞はじめ各報道機関の記事によれば、神奈川県下の27議会で政務調査費が交付されていますが、うち8議会が収支決算報告に際し領収書の添付を義務付けていないことが明らかになっています。その8議会は県、横浜、川崎、横須賀、相模原、厚木、大和、城山のものですが、横須賀は今年8日の議会で領収書添付を義務付ける条例改正を行いました。

このほど私たちは、全国市民オンブズマン連絡会議の情報公開度調査の一環として相模原市議会の「平成17年度政務調査費収支報告書及びその添付書類」を情報公開請求し、その公文書を入手しました。残念ながら同報告書には政務調査の詳細な報告も領収書類の添付もありませんでした。6会派と3個人の報告とも同様でした。つきましては貴会派の政務調査費の使用内容を詳しく知るために、下記の事項について申し入れたく、

ご協力をお願いします。なお本申入れは、条例では開示が義務付けられていないため、議会事務局の示唆により直接各会派および個人宛に個別にお願いしております。

開示の是非に関する希望回答日 = 12月22日

記

「相模原市議会政務調査費の交付に関する条例施行規定」の第10条に規定された5年間保存を義務付けられた平成17年度の帳簿(領収書など)の全部開示。

(調査内容については6面に記載)

市民の目この1枚



「この1枚」で指摘した結果、直ちに直された平和宣言塔

さがみはら市民オンブズマン07 新年例会開催

さがみはら市民オンブズマン発足から4年目、07年の新年顔合わせの例会が1月7日、市民会館中会議室で19名が参加し和気藹々意見を交わしました。この中には相模湖町の元町議や関連団体の方の参加など、新しい動きもありました。市民オンブズマンの存在感がますます増してくる中、今年の抱負などを語り合いました。

オンブズマン06年の成果と 今年の展望

代表幹事 中野直樹(弁護士)

2003年10月に設立して、4年目を迎えました。

全国の市民オンブズマンは、10数年にわたり、情報公開と住民訴訟等を活用し、談合の責任追及をしてきました。そのなかで、全国的に予定価格の公表が行われるようになり、市民が容易に落札率を比較検討することができるようになりました。さらに長野県、宮城県などで指名競争入札をやめて全面的に一般競争入札に切り替えるなどの制度改革を行った一部の自治体では、落札率が80%前後まで急落しました。一昨年日本道路公団と道路財源に群がるゼネコンの官製談合が刑事摘発され、スーパーゼネコンは談合決別宣言を行いました。昨年は福



島県、和歌山県、宮崎県で、官製談合が摘発され、知事逮捕・起訴という事件に発展しました。公正取引委員会、検察が本格的に談合にメスを入れるところまできたのです。

また昨年は、岐阜県の裏金秘匿問題が明るみに出されまし。これらは、おそらく内部告発が最初のきっかけになっていると思われます。公益通報者保護法の成立が内部告発の制度的な保証となっています。同時に、市民オンブズマンの運動が、内部告発を歓迎する社会的環境を醸成してきていることに私たちは確信をもってよいと思います。民間においても、行政においても、透明性と説明責任が厳しく求められる時代であることを強調して今年一年の活動開始宣言とします。



新年例会の風景(市民会館に)

他オンブズマンの動向

かながわ市民オンブズマン

昨今、地方自治体の議会議員に支給されている「政務調査費」の不透明さを追及、領収書類の全面的公開を迫る特別集会の開催を決定した。

この集会のタイトルは「議会をひらこうーまずは政務調査費の解明から！」日時は3月15日(木)午後6時30分から9時まで、会場は横浜駅西口に近い「かながわ県民センター」の15階1501号室で、定員は48名、入場は無料。

【プログラム】

1. 品川区議団政務調査費不正を追及している「品川区民オンブズマンの会」のメンバーからの活動報告(TVでお馴染みの飲食費への流用を暴いたビデオも上映) 2. 領収書添付を義務付けていない議会の

会派宛てアンケートの集計結果発表(政務調査費交付条例の改正に賛成する会派はどれだけあるか?)

3. 第11回全国市民オンブズマン情報公開ランキング発表(今回は議会部門を独立させたランキングも初めて登場。神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の各議会の順位は果たしてどうなっているか?)

オンブズマン松田

市内寄地区の生活排水処理を公共下水道か合併処理浄化槽設置かを問う論争は、同オンブズマンの住民監査請求が棄却されたことで、次の段階へ移ることになった。

きっかけは監査委員の意見で、今まで廃止していた「下水道審議会」を再開・審議するよう指摘されたこと。その審議会条例制定を町長も示唆したとのこと。同オンブズマンはこの審議会でも町や識者を説得できる“論客”を探している。

オンブズマン新春メッセージ

「勇気ある内部告発」が日本を救う

赤倉昭男

政党その他の政治団体の政治資金を規正する「政治資金規正法」の違反や地方議会の「政務調査費」のデタラメ報告が後を絶たない。また行政機構の裏金発覚、官製談合問題の頻発は政治家のモラル低下を天下にさらけ出している。われわれ市民オンブズマンの存在価値は日増しに高まっている。私は1800余の日本にある地方自治体ごとに民間の市民オンブズマンが出揃い、行政や議会の監視を徹底して行えば、日本の社会は絶対変わると信じている。しかしそれを担保するのは、それら機構内の「勇気ある内部告発」でしかないと思う。

今月、宮崎県知事に就任した東国原英夫(そのまんま東)氏が、初日の県幹部への語りかけの中で、「宮崎県には裏金がありますか」といきなり問いただしたことに驚きと感動を覚えた。私たち「さがみはら市民オンブズマン」も先に小川市長に同じ問いかけをしたことがある。職員がその存在を訴えることは決して易しいことではないが、「問いかけ」もまた容易でない。東国原知事が勇気をもって市民の声を代弁したことに賛意を表したい。

大きな変化を読み取ろう

和田達夫

今年のキーワードは人口減少と地球温暖化の2つではないでしょうか。

行政の施策にもその変化を見越した知恵が要求されます。人口の減少と都市集中化を見据えないまま合併特例都市整備投資を続ければそれはたちまち巨大遺跡群となるでしょう。

すでに我々は水で、次はごみで大きな誤りを犯そうとしています。生産業減少と市民の節水努力を無視したダム建設という矛盾が上下水道料金のうなぎのぼり現象を発生させているし、地球温暖化を少しでも食い止めんとするごみ減量と再資源化努力は、過大な焼却設備の建設という矛盾によりごみ有料化をもたらすでしょう。

人口減少と地球温暖化現象は国家体制を崩壊させるほどの大きな変化を我々の目の前に、遅くとも孫子の代には必ず現すでしょう。もう遅すぎるのかもしれませんが。

市民オンブズマン活動やっと2合目

二川昭三

相模原市政は、車の両輪といわれる行政と議会による地道な日々の活動の集約である。多くの課題を抱える今こそ、信頼に裏づけされた両者の働きが強く求められているのではないだろうか。相模原市では、愛知、和歌山、宮崎のような談合や裏金作りなど無く、表面きれいな予算執行をしているやに見えるが実態はどうか。いま全国規模で問題になっている“第二の議員報酬”と揶揄される「政務調査費」を例にとると、われわれ「さがみはら市民オンブズマン」の領収書公開の申し入れの翌日、議会は本年5月から条例でそれを公開する約束をした。一部議員は既に公開しているのに、議会の過半数を占める市政クラブや公明党の議員たちは拒否の姿勢。公金使途の透明化がなぜ出来ないのか。議員になると金銭感覚が麻痺するのか。

行政マンも議員も長年の悪習でトジ蓋行政が続いているが、いまだ手付かずの問題は山積している。われわれの活動の道のりは遠く、いまだ2合目に過ぎない。

期待されるオンブズマンを目指して

天童靖典

オンブズマンは行政の不正、不当の行動を監視して是正を求める活動をしなす。市議会での質問発端の下水道積算ミス問題でオンブズマンによる監査請求の結果が棄却となったことで始まった住民代表訴訟裁判が今年は結審します。

小川市長は合併特例債に期待せず、借金を増やさない行政を考えて貰いたい。今年は国家予算と同じバラまき補助金の使われ方に注目したい。特に地域福祉・地域医療・高齢者福祉・障害福祉関係の補助金明細の検証から始めなければならない。金額の多い団体に絞っていく作業も大変で長時間を要すると思われる。健全な財政運営をさせる為にも、オンブズマンとして新相模原市の行政施策を市民の立場で、常にチェックしていきたいと思う。

報道転載

政務調査費公開申し入れ

相模原の市民オンブズマン 市議会全会派に

さがみはら市民オンブズマン（中野直樹代表）は19日、相模原市議会の全会派に対し、2005年度の政務調査費の帳簿と領収書を公開し、使途を明らかにするよう申し入れた。

市議会では議員一人に対し年間120万円の政務調査費を支給しているが、使途については收支報告書の提出を求めているだけで、領収書の添付は義務づけられていない。

このため、同オンブズマンが情報公開請求して入手した收支報告書では、大まかな項目と内容が記載されているだけで、不適切な使用かどうか判断できないことから、議員個が自主的に領収書を添付し、22日までに公開するよう求めている。条例施行規定では、領収書の添付義務はないが、オンブズマンは「不適切使用が疑われる例がある」として、收支報告書によると、会

公開申し入れ関連記事

毎日新聞 12月20日

行政視察旅費に 政調費60万円

相模原市議会 「市政ク」が支出

相模原市議会の最大会派で与党の「市政クラブ」(22人)が(5年度、政務調査費から行政視察の旅費に約681万円を支出した)と「さがみはら市民オンブズマン」(代

表、中野直樹弁護士)の調査で分かった。同オンブズマンは「予算や行政事務の執行を調査する費用で、勉強の費用ではない。視察も観光旅行、物見遊山の要素が強い」と指摘。各会派・議員に対して19日、政務調査費案例で5年間の保存を義務付けている領収書の全部開示を申し入れた。

同市議会の政務調査費は1人月額10万円。同オンブズマンは情報公開請求で市議46人の收支報告書を手にしたが、領収書の添付は全くなかった。

市政クラブ22人の予算2640万円のうち旅費が27%を占めた。公開党市議員は予算980万円の約3割が旅費だった。無所属議員の中にはカナダ、米国ロサンゼルスな

ど海外への旅費もある。

領収証の全部開示を オンブズマン申し入れ

「さがみはら市民オンブズマン」(中野直樹代表幹事)は19日、相模原市議会(定数四十六)の全会派と無所属市議員に政務調査費の使途を記載した帳簿と領収証を全部開示するよう申し入れた。と発表した。政務調査費による研修旅行などの内容がきわめて不透明なためという。同オンブズマンは領収書の添付義務付けによる政務調査費の透明化などを求めている。

同オンブズマン事務局長の赤倉昭男さんは「他市とは立地や環境などが全く違い、視察の結果は生かされていない。税金の無駄遣い」と指摘している。【高橋和夫】

相模原市議にオンブズマン(中野直樹代表幹事)は19日、市議会議員に支給されている政務調査費について、「市議会政務調査費の交付に関する条例」で5年間の保存が義務づけられた收支報告書の5年度分の帳簿と添付された領収書などすべての関係書類を開示するよう6会派と3個人議員に申し入れた。

22日までに回答を求めている。

相模原市の場合、市議員1人当たり月額10万円、年間120万円の政務調査費が支給されている。

全国市民オンブズマン連絡会議の情報公開程度調査に合わせた実施した情報公開請求で、市議会側から示された(5年度の政務調査費の收支報告書と添付書類に領収書の添付がなく、詳細な内容を把握できなかったためとしている。

度政務調査費收支報告書及びその添付書類」を入手したが、政務調査費の詳細な使途報告も領収書の添付もなかったという。

相模原市議会の政務調査費は一人年間百二十万円。同オンブズマンが入手した收支報告書などを分析したところ、政務調査費のうち、調査旅費では全会派が17.2%を、無所属の二人は48.6%を支出していた。

旅行先は全体で七十カ所上っており、米国やカナダ、フィリピンなど海外も含まれている。箱根に二十人が四十五万円を費やして一泊し、講師に三十万円の謝礼を支払

このほか、個人に交付される政務調査費を全会派が一括して管理する一方で、5%にあたる六万円を地域調査費の名目で個人に手渡している会派があることも判明した。

このため、同オンブズマンは「十二日までに回答を求めるとともに①領収証の添付義務付け②使途基準の明確化③実質清算方式への変更④報告書の情報公開」を求めている。

(精方 秀行)

朝日新聞 12月20日

神奈川新聞 12月20日

領収証義務づけ

相模原市議会
来年5月から 情報公開の対象に

相模原市議会は20日、市議員一人当たり月額10万円、年間120万円が支給されている政務調査費について、07年度の支給分から、議長に提出する収支報告書に領収証等の添付を義務づけることを決めた。5月から実施する。（小川太一郎）

20日の各派代表者会議で合意した。来年3月議会、「相模原市議会政務調査費の交付に関する条例」の一部改正を実施する予定。

朝日新聞 12月21日

各派派員に保管していた政務調査費の使い道の根拠となる領収証も、収支報告書と同様に議長が保管する公文書となり、情報公開請求の対象となる。
市議会は政務調査費の使途の透明性を高めるため、05年7月に検討会を設置して協議を続けてきた。11月の7回目の検討会で「義務づけ」の方向で意見がまとまり、全会派（6会派、1無所属）

東京新聞 12月21日

領収証公開決定関係記事

領収書添付を義務化

政務調査費で 改正条例案提出へ
相模原市議会

相模原市議会は二十一人当たり月額十数万円で、政務調査費について、領収書の添付を義務化する改正条例案を来年三月議会に提出することを決めた。可決されれば、統一地方選後の来年五月一日から施行する。同市議の政務調査費は

政調費領収書添付を義務化

相模原市議会
相模原市議会は20日の

各派代表者会議で、政務調査費の使途の透明性を高めるため、平成19年度から交付される政務調査費から、これまで行われていなかった領収書の添

産経新聞 12月21日

付を義務付けることを決めた。3月議会に条例改正案を議員提案し、5月1日からの実施を目指す。
県内の市議会では、小田原、藤沢、鎌倉など12市が領収書の添付を義務付けており、横須賀市も12月議会で議決している。これに対し、県会と横浜、川崎両市議会は添付の義務付けはしていない。

読売新聞

12月21日

政務調査費の領収書公開

代表者会議で決定 相模原市議会、5月実施

相模原市議会は20日、各派代表者会議を開き、政務調査費の使途を領収書付きで公開することを決めた。7会派の全会一致で、来年3月議会に政務調査費交付条例改正案を議員提案し、5月1日から実施する。同市議会は一人年間120万円の政務調査費が支給されているが、領収書が添付されていない収支報告書が提出が義務づけられていた。改正案では、収支報告書に領収書やレシートなど使途を証明できる書類を添付して議長に提出することを義務づけている。

毎日新聞 12月21日

政調費領収書添付義務づけ

相模原市議会
来年度から

相模原市議会は20日、各派代表者会議を開き、議員に一律月額10万円交付される政務調査費の使途内容の透明性を高めるため、07年度から収支報告書に領収書添付を義務付けることと合意した。同市議会政務調査費交付条例の一部改正案を、来年3月議会に議員提案する。改正条例の施行は来年5月1日の予定。
同条例は現在、領収書の5年間保存を義務付けているが、収支報告書に添付する必要はなく、各会派が保管している。このため、さがみはら市民オンブズマン（代表、中野直樹弁護士）が19日、野田市長に領収書の全部開示を求めていた。同市議会事務局による、県内18市のうち領収書添付を義務付けていないのは横浜、川崎、相模原、厚木、大和の6市のみ。【高橋和夫】

あった。最近では東京都内の区議による不適切な使用も話題になった。
同市議会は昨年七月から、調査費の透明性を高めるための協議を続けてきた。今月十九日には「さがみはら市民オンブズマン」（中野直樹代表）から領収書の添付や使途基準の明確化等の申し入れも受けていた。
同市議会事務局の調べ

政務調査費収支報告書と開示された各派の領収書調査

市議会・政務調査費の収支報告書を見て

当オンブズマンが公文書公開請求した平成17年度(2005)の相模原市議会議員の「収支報告書」とその添付書類(領収書等)をチェックした。議員に支給される政務調査費は、年額120万円(月10万円)で、その使用額と事業報告が記録されている。

今回の公開請求に応じて領収書を見せたのは、46議員のうち、日本共産党(5名)、神奈川ネット運動(2名)と無所属議員の西村綾子と東條恵美子の9名だけにとどまった。市政クラブ(22名)、公明党(8名)、民主クラブ(4名)社民党(2名)と長友義樹議員の計37議員は領収書等の公開を拒否した。拒否の理由は恐らく公開が条例上義務化されていないためと推定される。

開示された領収書に透明性は認められたが・・・

積極的に開示した9議員の報告書と領収書等は、全体の整理の良し悪しの差はあったものの、開示に応じるだけの透明性はあった。あえて言えば、各議員とも所属する政治団体活動と純粋な政務調査活動の区分が明確でなく、果たして政務調査費の支給目的に合致しているか検討を要するものがあつた。これは今後細かな使途基準を作成する必要性を感じさせるものである。

「政務調査」に的を絞った活動が見られない・・・

議員は政務調査費をどう理解しているか問題にしたい。報告書の支出科目を見ると、研究研修、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費、人件費、事務所費、事務費となっている。議員はすべての経費をこの科目に当てはめて精算する。これらの科目は議員活動に限らず、NPO活動など一般の市民活動の支出にも当てはまるものだ。「政務」を調査するということは、行政の一般会計予算(平成19年度なら約2000億円)の使い道を精査し、人件費、公共事業費、購買費、委託業務費、管理委託費、公債費などの主要支出に問題が無いかをチェックすることだ。そのために必要な費用こそ「政務調査費」だ。

そうであれば、議員が最も多く支出する「調査旅費」や「研修・研究」目的の旅行は本当に必要なのか。議員の中には、ニューヨーク、ロサンゼルス、カナダ、韓国、フィリピン各市などへの海外出張を行ったものもいる。その殆どで詳細な訪問報告が見られない。海外へ行かなければ、相模原市行政の執行が妥当なものか判断できないということは無いはずだ。

調査の結果もろくに見せられないなら調査費用は払えない!

ある議員によれば、庁内での政務調査には実際金は掛からないという。職員からの聞き込みや資料は無料で調達できるという。最大会派の市政クラブを例にとると、17年度だけで県外延べ31市に延べ84人が視察や調査に出かけている。これらの旅行なしには相模原市の政務を調査できないのか。

「政務調査」の本来の仕事は「内」をチェックすることで、「外」を見て学ぶことではないのである。少なくとも、報告書には調査で何が発見され、それを行政にどう伝え是正・改善・再検討させたかぐらいのことが無ければならない。それが出来ないならもう調査費用は払えない。(編集部)

巨大合併と今後の課題

この3月にいよいよ津久井4町を編入した巨大合併が成立する。しかし、合併祝賀ムードに浸ってばかり入られない問題が山積みされていると思う。オンブズマンの立場として合併そのものに論評は加えてこなかったが、今後この巨大都市の行政・政策には関心を寄せないわけには行かない。すなわち、合併特例事業は何をどのようにやろうとしているのか、公共事業の増加はあるのか、更なる談合の監視は・・・、4町に対してオンブズマンの目を行き届かせるにはどうしたらよいか、旧相模原市の住民民意を問わずに行われた合併だが、この先政令指定都市の指定を積極的に受けるのが良いのかどうか、等等など多くの市民の声を聞きながら行動を起こしていきたい。(編集部)

架空工事裁判の行方

いよいよ証人尋問に入る

下 水道架空工事事件が発生し、市議会での一般質問で市民の目にさらされたのが平成16年6月29日である。市長の議会答弁は、当初設計の積算入力に誤りが見つかり、数値の見直し及び工事の施行過程で新たに生じた工種の追加等、積算基準に基づき設計変更を行い、工事請負契約書第17条に基づいて、変更契約を行った、というものであった。

オンブズマンが情報公開を求めてその設計変更関連の情報を調査したところ、減額に応じなかった業者に当初契約の金額を支払うために架空の工事記録を作り上げたつじつま合わせの疑いが極めて強くなった。オンブズマンは直ちに監査委員会に住民監査請求を行ったがその回答は、この設計変更契約は妥当なものであったということであった。

オンブズマンはこの回答を不服として平成17年3月16日、横浜地方裁判所に住民代表訴訟を行った。事件が発生してから3年を経過し、法廷もやっと証人尋問など本格審理に入ることとなった。

裁判とは、最終結審が出るまで楽観は出来ないものであるが、この事件もスタート時点では原告側の「変更契約に不明な部分がありその金額は1250万円である・・・」といった自らの姿勢を正す準備書面も出され、原告優勢な展開に見えた。その後被告訴訟復代理人である業者側の弁護士が、本来工事費

の減額と追加工事による増額で相殺された金額を受領した認識はなく、当初受注金額どおりの金額に追加工事費として9万円強の上乗せ工事代金を受け取ったものであると、市答弁とは矛盾する法律論の主張が今後の争点となってくる。

すなわち、被告の主張する、減額を受け入れて追加変更工事と相殺したうえで工事代金を受け取ったものでなく、当初受注契約どおりの工事代金の支払いを受けたに過ぎないという主張が通るのか、原告のいう、設計ミス分の減額をしたうえで追加変更工事代金を加えて当初契約金額に9万円を上乗せした金額を支払ったものかという2つの論点で争われることになると思われる。

法律論から当初契約どおりの金額を支払う義務が市側にはあった。だから復代理人の主張するとおり減額して追加はなかったのだという論法が通れば議会答弁はどうなるのか。工事日報は見え透いた作文だったのか、多くの矛盾点が浮き彫りになってくる。一方、設計ミス分の減額とつじつま合わせのための追加工事記録を作って当初契約どおりの代金を支払ったのは不正な支出であるという原告側の主張が通るのか、論点はそこに絞られたのではないだろうか。

行政の姿勢を正すためにも我々住民はこの判決の行方を見守らなければならない。ひとりでも多くの市民が裁判を傍聴し、報道に注目し、意見を述べ合うという関心の高まりを期待してやまない。(和田)

委託業務実態調査の開始

直近のデータとして入手できる平成17年度(2005)の3000件を超える本市の委託業務の実態調査に着手した。総額およそ172億円にもなる委託業務は一般会計予算に占める割合から見ても大きな支出だ。

契約形態別には、随意契約が圧倒的に多く大半を占める。次いで指名競争入札だが、割合はごく少ない。目を引くのは随意契約の中に、20年以上も同

一業者と契約しているもので、多いものは実に36年もの長期にわたり津久井町庁舎の清掃を行っているH商事や同じ期間、本庁舎の案内業務委託のA社など数え切れない。

また金額的には、契約が1件数億円になるもの始め、数千万円はざらである。注目すべき点が多い委託業務への解明を目指すべく、当オンブズマンは取り組んでいる。(赤倉)



ごみの分別をめぐる発見と疑問

岡本君江

日々の生活のなかでは、放っておけば忘れてしまうような小さな疑問が、しょっちゅう浮かんでは消えていく。昨年からはまった「ごみの減量化」のことである。実行後、我が家の量は三分の一程度になった。ちょっとした発見で、いかに資源を無駄にしているかを実感させられる。我が家の場合は大人が3人。ごみのほとんどがプラスチックだったわけだ。

同時に頭に浮かんだのが、「なぜ分別か？」という素朴な疑問だ。推進の呼びかけには、「環境保護と限りある資源を守るため」とある。使わない = Refuse、減らす = Reduce、繰り返し使う = Reuse、再資源化 = Recycle の4R。大切なことだ。だが、分別を始めた頃から我が家の水道使用料が増えた。ペットボトルやトレイの汚れを洗っているからだ。「水」も限りある資源のひとつではないか？

早くから分別に取り組んでいたある市では、プラスチックの分別をやめ、すべて「一般ごみ」として回収を始めたと聞く。分別でプラスチックなどの量が減り、ごみ焼却時の火力が弱まり、その分を重油などの使用量を増やすことになったからだ。

原油価格の高騰で採算が合わなくなったからだ。プラスチックなどの焼却で問題となる二酸化炭素などは、高温処理の炉では問題ないそうだ。

待てよ？相模原市の焼却施設も高温処理の炉ではなかった。生活圏内に北清掃工場やごみ施設があり、高い煙突からは今日も煙が。その光景を緑豊かな北公園が隠しているのだろうか。我が家は今日もせっせと水道水で容器を洗い、プラスチックごみの回収日を増やしてほしいと呟いている。 (下九沢在住)



新年月例会は昨年と同じ19名が参加(2面に詳報)、それぞれの近況や今年での活動への抱負などが語られた。今年のゲストは新たに相模原市民になった相模湖町の太田顕さん。地元旧町域の住民の合併への期待と不安が語られた。すでに結成された「湖と森の郷を創る会」はわれわれの活動と共鳴するところがあり、今後の交流が楽しみです。

07年度の「さがみはら市民オンブズマン」の総会の日程が決まりました。4月15日(日)午前10時から12時まで、さがみはら市民活動サポートセンターです。1年間の総括と今後を語り合う重要な会議です。多くの会員各位のご出席をお願いします。

県下市民オンブズマンの裁判情報

- 2月7日(水)午後2時 市南清掃工場アセス義務付け訴訟・弁論 横浜地裁502号法廷
- 2月14日(水)午前10時半 市下水道架空工事住民訴訟・弁論準備 横浜地裁707号法廷
- 2月26日(月)午前10時 横浜市連合自治会関係支出住民訴訟・弁論 横浜地裁707号法廷
- 3月5日(水)午前11時 川崎大榎橋ターミナル追加支出住民訴訟・弁論 横浜地裁707号法廷
- 3月6日(火)午後1時半 横浜市ゴミ焼却炉談合住民訴訟控訴審 東京高裁817号法廷

2, 3月の予定

- 2月13日 17:30 役員会(市民活動サポートセンター)
- 2月14日 10:30 弁論準備・被告証人申請(横浜地裁)
- 2月21日 19:30 月例会(市民活動サポートセンター)
- 3月12日 17:30 役員会(市民活動サポートセンター)
- 3月19日 19:30 月例会 市民活動サポートセンター)

編集後記

家庭の膨大な量の古い写真を処分しはじめたら、古い相模原の風景が映っているものがあった。同じ場所に行って同じ角度から今の情景を写すと、30年ほどの時間の差に不思議な感覚を覚える。特に、家庭を寝泊りに帰ってくるだけの場所として長い間地域に目を向けなかった者にとって、この差は突然に生じたもののような錯覚にさえなる。この差を取り戻すべく、また罪滅ぼしのために地域に役立つことを一生懸命やらなければならないと思っています。(和田)

★事務連絡先／☎042-749-9140 赤倉昭男 入会・情報などの連絡にご利用ください。

■役員一覧■ 代表幹事・中野直樹 事務局長・赤倉昭男 事務局次長・大箸了 / 北代照明 / 中島芳枝 / 二川昭三 / 和田達夫 会計・大野千恵子 会計監査・小美野耿尋 / 天童靖典